

平成30年度学校評価(中間評価)

項目	(担当)	重点目標	具体的方策	留意事項	中間評価	評価
学習指導	(教務部)	学習指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的、基本的な知識・技能を習得させる。 ・授業改善に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成績下位者だけでなく、成績上位者の学力を向上させるための具体的な取組を学年・教科と連携して行う。 ・授業改善の手立てとして、教科の垣根を越えた授業の参観を活発化するための具体的な取組を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度から実施している、成績不振者を対象のテスト前勉強会を軌道に乗せることができた。 ・授業改善の手立てとして、授業参観週間を設定することができた。 	B
	(商業科)	アクティブ・ラーニングの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各科目の学習指導において、言語活動を充実させる取り組みを積極的にを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・育成したい生徒の能力を明確にして、アクティブ・ラーニングを活用するように留意する。 	<ul style="list-style-type: none"> 言語活動の充実への取組は、授業において生徒に発表させるなど、活躍の場を与える工夫がなされている。 	B
		問題解決能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・3年生の「課題研究」を中心に、様々な課題を解決する取り組みを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな課題に取り組みせ、多くの成功や失敗から、生徒に学びの体験をする機会を作る。 	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの課題研究において創意工夫がなされており、発表が楽しみである。 	B
	(総合学科)	創造性と意欲あふれる人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生「産業社会と人間」を中心に自ら主体的に考え積極的に行動できる姿勢を養う 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ学習等を活用し、自らが積極的に考え行動できる環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 1学期よりグループ学習を積極的に取り入れ生徒が主体的に行動できるよう環境を整えつつある。 	B
生徒指導	(生徒指導部)	温かな人間関係の構築と生徒の自主性を高める	<ul style="list-style-type: none"> ・学校へ集う者同士の温かな人間関係の構築と生徒自身が善悪の判断し、自ら考え行動できるよう明るく楽しい学校生活を送らせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の心に寄り添うとともに、生徒自らが考え行動できるように指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学年担任の先生方と連携を図りながら生徒に寄り添った生徒指導を行っている。 	B
		交通安全教育の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・警察、自動車学校等と連携し、交通安全教育の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・200日間無事故無違反キャンペーンに参加し、交通マナーの徹底を図る。学校周辺の交通危険箇所の周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故の数は昨年度とほぼ同じ。交通事故が0になるように交通安全指導の強化を図らなければならない。 	B
	(1年学年会)	自主・自律の精神の育成とコミュニケーション能力の向上	生徒主体の活動を増やし、自主性・自律性を育み、自己管理能力を高めさせるとともに、協調性や社会性、豊かな心を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校におけるあらゆる活動において、長所伸展型の指導を心がける。 	<ul style="list-style-type: none"> 遠足や室長会議などで、生徒の主体的な活動が見られた。担任会では、生徒状況の情報交換の際にクラスの良かったところを共有するように努めた。今後も継続したい。 	B
			保護者や関係部署と連携を図りながら、学年全体で情報を共有し、個に応じたきめ細かな指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・アイデアを出し合い、機能的な組織および指導体制を構築できるように努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業社会と人間の授業では、グループ学習や発表の機会を多く取り入れた授業展開とすることで、コミュニケーション能力の向上を図る取り組みを多く実践できた。 	B
	(2年学年会)	基本的な生活習慣の定着および主体性を育む	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭との連携を密にし、安易な欠席・遅刻・早退を防止する。また、清潔感のある身だしなみを心がけさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学年全体で情報を共有し、学年全体での組織的な指導体制を構築する。 ・関係機関との連携も視野に入れながら、個々の事情に配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担任会、学年会以外の場を設定し情報の共有を図ることができている。 	B
			<ul style="list-style-type: none"> ・生徒自らが主体的に取り組むまで「待つ」ことも指導のひとつと考えて対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒との対話を大切にしながら一方通行の指導にならないことを意識する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒との対話を大切にしたいが、時間的な制約に苦慮している。 	B
	(3年学年会)	基本的な生活習慣の定着および主体性を育む	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭との連携を密にし、欠席・遅刻・早退を減少させるとともに、清潔感のある身だしなみを心がけさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学年全体で情報を共有し、学年全体での組織的な指導体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭との連絡については、きめ細かくできているので今後も継続していきたい。学年全体で情報共有を的確におこない生徒個々の実状に配慮した指導をおこなっていきたい。 	B
			<ul style="list-style-type: none"> ・生徒自らが主体的な進路選択に取り組めるよう、きめ細かい指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒一人一人の進路実現に向けて、面接指導や履歴書指導等を適切に進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒に寄り添い個々の適正・性質等を考慮した面接指導・履歴書指導を行なうことができた。 	B
進路指導	(進路指導部)	キャリア教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・企業や学校への研修という形で実習することにより、コミュニケーション能力の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップやJALCA等の事前指導・事後指導の中にもコミュニケーション能力を育む指導に留意する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ等の事前指導において、挨拶等の基礎的マナー指導を行った。 	B
		進路目標に対する生徒の意識の高揚を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・進路実力テストの充実による基礎学力の向上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・進路実力テストの実施により、基礎学力の向上についての意識が向上した生徒も現れている。 	B	
		面接指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの生徒の事情を踏まえた、きめ細かな指導に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する生徒増加のため、きめ細かな指導に留意する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に3年生に対して、個人面談を密に実施し、担任とも連携をとりながら、きめ細やかな指導に努めた。 	B
健康安全	(保健部)	保健委員会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・環境衛生検査、校内美化活動の補助、毎日の健康調査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会活動を充実させることにより、健康や環境美化に関する生徒の意識を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各クラスの健康観察、手洗い場の水質検査、保健だよりの作成をしている。また、1学期の検診時の補助や学校行事での救護活動も実施した。 	B
		健康安全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の心と体の問題の早期発見・早期対応に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活意識調査を実施し、生徒の状況把握につとめる。 ・スクールカウンセラー等の外部機関との連絡を緊密にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6月に生活実態調査を実施し、生徒の状況把握を行った(11月に第2回を実施予定)。 ・生徒相談委員会を開催し、生徒の情報共有を行った。 	B
		<ul style="list-style-type: none"> ・老朽箇所の修繕、不安全状態の改善を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学期に1回、安全点検を実施し、不安全状態の改善に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1学期末に第1回の安全点検を実施し、修繕・修繕が必要な箇所を集約し、対応した。 	B	
防 災	(生徒指導部)	防災意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ・防災意識を年間3回の避難訓練を通して高揚させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊、消防署と連携して訓練を工夫する。 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度、2度雨天のため避難訓練が中止となった。11月には自衛隊との訓練が予定されている。 	0

項目	(担当)	重点目標	具体的方策	留意事項	中間評価	評価
特別活動	(生徒会部)	生徒会活動の活性化	・生徒会役員の確保。 ・行事運営の合理化。	・教員間の情報交換を密に行う。 ・教員。生徒の負担の軽減を図る。	・前期生徒会役員は、補欠選挙を行うことなく成立したが、後期は欠員が生じた。 ・球技大会。学校祭ともに大きな問題なく終えることができた。	B
		部活動の活性化	・部員の定着を図る。	・部活動の現状を日常的に把握する。 ・積極的な広報活動を行う。	・適宜業後・土日の部活動を見回り活動状況を把握した。 ・北館1階の部活動広報掲示板を利用し、多くの生徒が大会の応援に行けるようにした。	B
環境美化	(保健部)	清掃の徹底	・校内清掃がしやすい環境を整える。	・清掃道具の整備・点検を行う。	・大掃除の時などに清掃道具を整え、校内清掃がしやすい環境を整えた。	B
	(総務部)	緑化の推進	・玄関前花壇に花の苗を植える。また、植込み等の剪定伐採を通して、明るい環境を作る。	・PTA役員会及び企画委員会を中心に、保護者と共に考える。	季節に合わせて花壇を整えることができています。	B
学校図書館	(図書部)	利用しやすい図書館づくり	・生徒の興味を引く本、学習に役立つ本を充実させ、魅力ある図書館を目指す。	・学科改編を踏まえて、長い目で見て生徒の知的好奇心充足に値する、資料性の高い本を選んでいく。	生徒、職員からのリクエストも増えつつある。新着本の紹介等にも工夫をしていきたい。	B
開かれた学校づくり	(総務部)	保護者との連携	・PTA活動を活性化し、保護者と学校とのより円滑な連携を図る。 ・PTA総会を土曜日にするなど、保護者が学校へ来やすい環境をつくる。	・メール配信等を活用し、保護者との連携を深め、保護者のより主体的な活動を促す。	メール配信が活用できている。また、PTA総会の土曜日開催も定着しており、参加者も増加傾向にある。	B
	(商業科)	地域との連携および交流	・学習活動の活性化のために、様々な地域機関との連携を図る。	・3年生の「課題研究」で、老人ホームや保育園、各種学校や地域の企業と緊密に連携し、地域社会との交流を図る。	予定通り、老人ホーム・保育園における実習が出来ている。さらに、大学との連携授業も実施出来ている。	A
			・販売実習や、地域連携プロジェクトを通じて、地域の方々との積極的な交流を図る。	・3年生の「課題研究」において、さまざまな地域機関との連携により、「げんきまつり守山」や「愛知県商業教育フェア」等での販売実習を行う。	8月の「愛知県商業教育フェア」・「あいちゃんフェスタ」において、販売実習を実施した。9月の「元氣まつり」は、天候不良のため中止になったのは残念である。	A
	(総合学科)	魅力の発信	・体験入学、学校説明会の実施	・体験入学を複数回実施し、総合学科の魅力を中学生に伝えるよう留意する。	10月に実施した体験入学では、昨年度より参加者が増え、例年以上に多くの保護者の参加があった。12月に実施する体験入学でも総合学科としての魅力を引き続き発信していきたい。	A
いじめ防止対策の推進	(生徒指導部)(保健部)	いじめの未然防止に係る取組みの充実	・全校集会や学年集会・ホームルーム活動において、いじめ防止をテーマとして取り上げ、生徒一人ひとりがいじめ問題について主体的に考える機会を設ける。	・生徒一人ひとりが、いじめ問題について主体的に考え、自らに関わる問題として捉え、その防止について考えるようにする。	・全校集会や学年集会・ホームルームにおいて、各担当者が道徳教育や人権についての話題に触れ、自他共に大切な存在であることを考えさせる機会をつくった。	B
		いじめの早期発見、適切な事案対応	・いじめの情報収集、事案対応に係る学校いじめ防止対策組織の役割を具体化し、教職員間で共有するとともに、生徒や保護者にも周知する。	・学校いじめ防止対策組織について生徒や保護者に周知することで、生徒が安心して学校生活を送ることができるような環境づくりを行う。	・組織体制の強化のため、相談委員会の開催を充実させ、生徒指導担当者や相談担当者を中心に情報交換を密に行うことは出来た。	B
		・生活意識調査の実施方法やその後の対応の在り方について検証し、いじめの早期発見、適切な対応につなげる。	・生徒が記入しやすいアンケートの様式や実施方法、その後の組織的な対応の在り方について検討する。	・アンケートの内容や実施方法をさらに検討し、生徒の状況を適切に掴み、迅速な対応が出来るよう組織体制を強化したい。	B	
危機管理体制		不審者侵入への対応	・不審者侵入に備えた危機管理マニュアルの組織的な対応の確認を行い、情報の共有を図るとともに、意識の高揚を図る。	・マニュアルの確認を行うとともに、不審者情報を的確に把握し、報告・連絡・相談の組織的な体制を確実に実行する。	・危機管理マニュアルについて、さらなる確認を行ない、職員に周知する必要がある。	B
		個人情報管理	・生徒の個人情報管理・運営規定を周知するとともに、生徒の権利・利益を侵害しないよう努める。	・生徒の個人情報管理についての意識を高め、その保管・管理の徹底に努める。 ・常に危機管理意識を持ち、その管理方法について注意と確認を繰り返す。	・さまざまな機会をとらえて、危機管理意識を高めるための確認を行ってきた。	B
			・個人情報の管理方法について、全職員が自己点検を行い、個人情報を適切に管理する。	・全職員が常に意識をもって個人情報の管理に努めている。	B	